

宗像市期限付職員に関する規程の施行に伴う関係告示の整理に関する告示を次のように定める。

平成 2 1 年 3 月 2 7 日

宗像市教育委員会 委員長 井 上 裕 之

#### 宗像市教育委員会告示第 1 号

宗像市期限付職員に関する規程の施行に伴う関係告示の整理に関する告示  
(宗像市地域活動指導員設置要綱の一部改正)

第 1 条 宗像市地域活動指導員設置要綱(平成 1 6 年宗像市教育委員会告示第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「宗像市非常勤嘱託職員に関する規程(平成 1 5 年宗像市訓令第 8 号)」を「宗像市期限付職員に関する規程(平成 2 1 年宗像市訓令第 号)」に改める。  
(宗像市安全巡視員設置要綱の一部改正)

第 2 条 宗像市安全巡視員設置要綱(平成 1 7 年宗像市教育委員会告示第 2 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「宗像市非常勤嘱託職員に関する規程(平成 1 5 年宗像市訓令第 8 号)」を「宗像市期限付職員に関する規程(平成 2 1 年宗像市訓令第 号)」に改める。  
(宗像市社会教育指導員設置要綱の一部改正)

第 3 条 宗像市社会教育指導員設置要綱(平成 1 7 年宗像市教育委員会告示第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「宗像市非常勤嘱託職員に関する規程(平成 1 5 年宗像市訓令第 8 号)」を「宗像市期限付職員に関する規程(平成 2 1 年宗像市訓令第 号)」に改める。

#### 附 則

この告示は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

宗像市地域活動指導員設置要綱新旧対照表(第1条関係)

改正案	現行
<p>(趣旨) 第1条 この告示は、宗像市期限付職員に関する規程(平成21年宗像市訓令第 号)に定めるもののほか、宗像市地域活動指導員に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨) 第1条 この告示は、宗像市非常勤嘱託職員に関する規程(平成15年宗像市訓令第8号)に定めるもののほか、宗像市地域活動指導員に関し必要な事項を定めるものとする。</p>

宗像市安全巡視員設置要綱新旧対照表(第2条関係)

改正案	現行
<p>(趣旨) 第1条 この告示は、宗像市期限付職員に関する規程(平成21年宗像市訓令第 号)に定めるもののほか、安全巡視員に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨) 第1条 この告示は、宗像市非常勤嘱託職員に関する規程(平成15年宗像市訓令第8号)に定めるもののほか、安全巡視員に関し必要な事項を定めるものとする。</p>

宗像市社会教育指導員設置要綱新旧対照表(第3条関係)

改正案	現行
<p>(趣旨) 第1条 この告示は、宗像市期限付職員に関する規程(平成21年宗像市訓令第 号)に定めるもののほか、社会教育指導員に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨) 第1条 この告示は、宗像市非常勤嘱託職員に関する規程(平成15年宗像市訓令第8号)に定めるもののほか、社会教育指導員に関し必要な事項を定めるものとする。</p>